

平成28年第2回尾鷲市議会定例会会議録

平成28年7月1日（金曜日）

---

○議事日程（第5号）

平成28年7月1日（金）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第48号 尾鷲市議会議員及び尾鷲市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部改正について
- 日程第 3 議案第49号 尾鷲市立公民館条例の一部改正について
- 日程第 4 議案第50号 尾鷲市道路等占用料徴収条例の一部改正について
- 日程第 5 議案第51号 平成28年度鷲市一般会計補正予算（第2号）の議決について  
（委員長報告、質疑、討論、採決）

○出席議員（13名）

1 番 真 井 紀 夫 議員	2 番 内 山 鉄 芳 議員
3 番 中 平 隆 夫 議員	4 番 田 中 勲 議員
5 番 小 川 公 明 議員	6 番 濱 中 佳 芳 子 議員
7 番 三 鬼 和 昭 議員	8 番 南 靖 久 議員
9 番 榎 本 隆 吉 議員	10 番 高 村 泰 徳 議員
11 番 奥 田 尚 佳 議員	12 番 三 鬼 孝 之 議員
13 番 村 田 幸 隆 議員	

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	岩 田 昭 人 君
副 市 長	林 幸 喜 君
会計管理者兼出納室長	北 村 琢 磨 君

市長公室長	大和勝浩君
総務課長	下村新吾君
財政課長	宇利崇君
防災危機管理室長	神保崇君
税務課長	吉沢道夫君
市民サービス課長	濱田一志君
福祉保健課長	三鬼望君
環境課長	竹平專作君
水産商工食のまち課長	野地敬史君
木のまち推進課長	内山真杉君
建設課長	上村告君
水道部長	尾上廣宣君
尾鷲総合病院事務長	内山洋輔君
尾鷲総合病院総務課長兼医事課長	平山始君
教育委員長	森下龍美君
教育長	二村直司君
教育委員会教育総務課長	佐野憲司君
教育委員会生涯学習課長	芝山有朋君
教育委員会学校教育担当調整監	山本樹君
監査委員	千種伯行君
監査委員事務局長	仲浩紀君

○議会事務局職員出席者

事務局長	内山雅善
事務局次長兼議事・調査係長	高芝豊
議事・調査係書記	松永佳久

[開議 午前10時00分]

議長（真井紀夫議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略いたします。

これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第5号により取り進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において2番、内山鉄芳議員、3番、中平隆夫議員を指名いたします。

次に、日程第2、議案第48号「尾鷲市議会議員及び尾鷲市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部改正について」から日程第5、議案第51号「平成28年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）の議決について」までの計4議案を一括議題といたします。

ただいま議題となりました4議案につきましては、所管の常任委員会に付託して御審査願っておりますので、その経過並びに結果について各委員長の報告を求めます。

最初に、総務産業常任委員長、榎本隆吉委員長。

[9番（榎本隆吉議員）登壇]

9番（榎本隆吉議員） 私ども常務産業常任委員会へ付託されました議案第48号「尾鷲市議会議員及び尾鷲市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部改正について」、議案第50号「尾鷲市道路等占用料徴収条例の一部改正について」、以上2議案につきまして、委員会における審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

去る6月23日午前10時より、市長、副市長並びに関係課長等の出席を求め、詳細に説明聴取を行い、慎重に審査いたしました結果、付託されました2議案につきましては、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しましたので御報告申し上げます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（真井紀夫議員） 次に、生活文教常任委員会、中平隆夫委員長。

〔3番（中平隆夫議員）登壇〕

3番（中平隆夫議員） 私ども生活文教常任委員会に付託されました議案第49号「尾鷲市立公民館条例の一部改正について」の1議案につきまして、委員会における審査の経過並びに結果について御報告いたします。

去る6月24日午前10時より、市長、副市長、教育長並びに関係課長等の出席を求め、詳細に説明聴取を行い、慎重に審査いたしました結果、議案第49号におきましては、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しましたので御報告いたします。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（真井紀夫議員） 次に、予算決算常任委員会、奥田尚佳委員長。

〔11番（奥田尚佳議員）登壇〕

11番（奥田尚佳議員） 私ども予算決算常任委員会へ付託されました議案第51号「平成28年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）の議決について」、以上1議案につきまして、委員会における審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

去る6月28日午前10時より、市長、副市長、教育長並びに関係課長等の出席を求め、詳細に説明聴取を行い、慎重に審査いたしました結果、付託されました議案第51号「平成28年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）の議決について」につきましては、附帯決議を付し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しましたので御報告申し上げます。

なお、当委員会での審議内容としましては、夢古道おわせ調理加工施設整備に係る工事請負費5,373万円について、多くの時間を費やしました。

その中で、現時点では、指定管理者等との協議不足があるのではとの指摘があり、執行部は、今後協議していくとの答弁があり、あわせて、議会にもその内容を報告するとのことでありました。

また、概要設計図が提出され、それをもとにして説明を受けました。あくまでも概要ということでありましたので細部にわたって議論はできませんでしたが、施設の設計内部では、部分的に数カ所再検討する必要があるのではとの指摘もありました。

さらに、現時点では承認しがたい部分もあり慎重を期するため、事業着手までのスケジュールを多少変更し、再検討する時間が必要だとの意見がありましたが、次の条件を付すこととなりました。

条件の内容、すなわち、附帯決議の内容とは、第1条歳出、第6款商工費、第1項商工費、第3目観光費の観光施設管理整備事業のうち、特に夢古道おわせ調理加工施設整備に係る工事請負費5,373万円について、その予算執行に当たっては、市としての今後の方針等や指定管理者等との協議内容について、その都度議会に報告をするとともに、設計内容についても議会に報告し、協議を行いながら進めていくことというものであります。

最後に申し上げますが、言うまでもなくこの施設は、公設民営とはいえ、事業費の中には厳しい市の財政状況の中からも予算を捻出することでもあり、市として、重要なことについては、審議の中でも指摘がありましたように長期的なビジョンがなければいけません。ぜひ、意義のある、意義のある施設にさせていただくことを申し上げ、委員長報告とさせていただきます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（真井紀夫議員） 以上で各委員長の報告は終了いたしました。

これより各委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（真井紀夫議員） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ、討論の通告はございません。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（真井紀夫議員） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

最初に、日程第2、議案第48号「尾鷲市議会議員及び尾鷲市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部改正について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（挙 手 全 員）

議長（真井紀夫議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第48号は、原案のとおり可決されました。次に、日程第3、議案第49号「尾鷲市立公民館条例の一部改正について」を

採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙 手 全 員)

議長（真井紀夫議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第49号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第50号「尾鷲市道路等占用料徴収条例の一部改正について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙 手 全 員)

議長（真井紀夫議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第50号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第51号「平成28年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）の議決について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。

なお、予算決算常任委員会奥田委員長からは、附帯決議を付して審査報告書が出されております。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(起 立 全 員)

議長（真井紀夫議員） 起立全員。

起立全員であります。よって、議案第51号は、原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

この際、市長より御挨拶があります。

市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 議員の皆様におかれましては、先月10日の開会以来、本日まで、長時間にわたり慎重審議され、提出いたしました「尾鷲市議会議員及び尾鷲市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部改正について」を初めとする各種重要案件について、いずれも御承認賜りまして、まことにありがとうございました。

審議の中におきまして、さまざまな御指摘、御意見をいただきました点、特に夢古道おわせ調理加工施設整備に係る工事請負費につきましては、附帯決議の

内容を真摯に受けとめ、十分心してまいりたいと存じますので、御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（真井紀夫議員） 去る6月10日開会以来、長い間まことに御苦労さまでございました。

これをもって平成28年第2回定例会を閉会いたします。

〔閉会 午前10時13分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 真 井 紀 夫

署 名 議 員 内 山 鉄 芳

署 名 議 員 中 平 隆 夫